

2026年日本カート選手権規定の制定について

※下線部分：変更箇所

2026年規定	2025年規定
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p>
<p>第1条～第19条（略）</p>	<p>第1条～第19条（略）</p>
<p style="text-align: center;">第2章 全日本選手権</p>	<p style="text-align: center;">第2章 全日本選手権</p>
<p>第20条～第21条（略）</p>	<p>第20条～第21条（略）</p>
<p>第22条 ドライバーの出場資格 全日本選手権競技に出場するドライバーは、各部門毎に以下の条件を満たしていること。 ドライバーはいずれの部門への重複出場も認められる。</p> <p>1. OK部門：</p> <p>1) 国際Eまたは国際Fライセンス所持者。 2) <u>カート国内Aライセンス所持者については、下記のいずれかの実績を満たす者。</u></p> <p>(1) 過去の全日本選手権SuperKF部門、KF1部門、KF部門あるいはOK部門に出場した実績のある者。 (2) 当該年の前年の全日本選手権FS-125部門で、年間総合順位が10位以内、または前年の全日本選手権FP-3部門で、年間総合順位が3位以内の者。 (3) JAFによって特に認められた者（海外での実績等）。</p> <p>2. ～4. （略）</p>	<p>第22条 ドライバーの出場資格 全日本選手権競技に出場するドライバーは、各部門毎に以下の条件を満たしていること。 ドライバーはいずれの部門への重複出場も認められる。</p> <p>1. OK部門：</p> <p>1) 国際Eまたは国際Fライセンス所持者。 2) <u>国内Aドライバーライセンス所持者については、下記のいずれかの実績を満たす者。</u></p> <p>(1) <u>当該年の前年の全日本選手権のOK部門に出場した実績のある者。</u> (2) 過去の全日本選手権SuperKF部門、KF1部門あるいはKF部門で、年間総合順位が10位以内であった者。 (3) 当該年の前年の全日本選手権FS-125CIK/JAF部門で、年間総合順位が10位以内、または前年の全日本選手権FP-3部門で、年間総合順位が3位以内の者。 (4) JAFによって特に認められた者（海外での実績等）。</p> <p>2. ～4. （略）</p>
<p>第23条～第26条（略）</p>	<p>第23条～第26条（略）</p>

第27条 開催地域区分と競技の構成

1. OK部門

1) 地域区分：設けない。

2) 競技の構成：1 競技会 2 レース制、またはオーガナイザーからの申請による。

2. ～3. (略)

第28条～第30条 (略)

第3章 地方選手権

第31条～第41条 (略)

第4章 ジュニア選手権

第42条～第52条 (略)

第53条 本規定の施行

本規定は、2026年1月1日より施行する。

以上

第27条 開催地域区分と競技の構成

1. OK部門

1) 地域区分：設けない。

2) 競技の構成：1 競技会 2 レース制とする。

2. ～3. (略)

第28条～第30条 (略)

第3章 地方選手権

第31条～第41条 (略)

第4章 ジュニア選手権

第42条～第52条 (略)

第53条 本規定の施行

本規定は、2025年1月1日より施行する。

以上